

第2章 景観まちづくりの基本理念と目標

1 基本理念

共感と継承

だれもが「わがまち」の姿として誇りに思い、共感できる景観まちづくりを進め、これを継承していきます。

景観はその土地が受け継いできた伝統や文化、まちへの思いなど、地域で暮らし、活動する市民が共有する価値観の表現であり、まちを愛する心の源ともなるものです。したがって、地域社会に共有された価値観に響きあうまちの姿を創りだすことが、景観まちづくりの基本です。

市民の合意と参加のもとに、まちの個性を守り、生かしながら、ふるさと市川の景観まちづくりを進めるとともに、これを育て将来へと引き継いでいくため、市民・事業者、行政が協働して取り組みます。

2 基本目標

基本目標 1 水と緑を生かした、心地よい景観をつくります。

広々とした緑豊かな川辺、干潟・浅瀬の広がる海辺など、市内には貴重な自然空間が残され、そこに生息する生き物と一体となって、豊かな自然景観を生み出しています。また、郊外には斜面林や谷津を背景にした里山が残り、人と自然の深い関わり合いが育んだ、懐かしい風景が広がっています。

心地よい風、緑の匂いなどを身近に感じ、心にうるおいをもたらす自然景観を守り、生態系との調和を図りながら育て、心地よさを感じる景観まちづくりを進めます。

【施策の基本的考え方】

水や緑の眺めを大切にする景観形成
水や緑の資源を結ぶ、つながりのある景観ネットワーク(景観軸)づくり
水と緑にふれあい、人々の交流を育む場(景観拠点)づくり
生き物の生息空間と環境を大切にする景観形成

基本目標 2 歴史・文化を伝える、風情のある景観をつくります。

貝塚などの遺跡、長い歴史を持つ古寺名刹や文化財、江戸時代の面影を残す街道のまち並みなどに加え、手児奈伝説、数多くの文人墨客との縁、市民の様々な文化芸術活動など、市内には長い歴史と文化を語る様々な資源があります。

まちの個性でもあるこれらの資源を今の暮らしに生かしながら、歴史と文化の薫り高い都市の景観まちづくりを進めます。

【施策の基本的考え方】

寺社や文化施設を核とした歴史を伝える場(景観拠点)づくり

歴史・文化的な資源を生かし、風情ある個性的なまち並みの景観形成

歴史・文化的な資源を結ぶ物語性のあるネットワークづくり

基本目標 3 まちの個性に彩られた、表情豊かな景観をつくります。

本市には多様な長い歴史を背景としたまち、個性あるまち並みが広がります。そこには、住宅やビル、公園、道路などの様々な建物、施設があり、これらがまとまって、住宅街、ビジネス街、商店街といった、様々な表情をつくっています。

賑わいのあるまち、趣きのある落ち着いたまちなど、それぞれが持つ個性や機能を踏まえつつ、多様な中にも落ち着きや品格のある市街地の景観まちづくりを進めます。

【施策の基本的考え方】

まちの顔にふさわしい駅前の景観形成

人々が交流できる身近で憩える場づくり

公共空間や公共施設を先導役とする魅力的な景観形成

まちの成り立ちや個性を大切にした景観形成

基本目標 4 快適性や安全性を基本として、市民参加により、生活風景を大切にしたい心に残る景観をつくります。

市内の各地に伝わる祭りや季節ごとの行事、風物詩となっている地域のイベントなどは、市川らしい景観を育む重要な要素です。また、人々の働く姿、子どもたちの遊ぶ様子、産業活動なども、まちに生き生きとした雰囲気をもたらし、ふるさとの風景を創り出します。

このような人々の暮らしや活動、地域に根付いた楽しい集いなどから生まれる生活風景を大切にしたい、心に残る景観まちづくりを進めます。

また、景観まちづくりを進めるにあたっては、一人ひとりの市民の快適で安全な生活の実現を基本とし、すべての市民がまちに関心を持ち、参加できるようにしくみを生み出します。

【施策の基本的考え方】

人々の暮らしや産業など活動から生まれる風景を大切にする景観形成

快適性と安全性を基本とする景観形成

市民や地域が主体となる景観まちづくりの推進

・市民が主役となった積極的な景観まちづくりの推進

・地域住民、団体等で行う景観まちづくり活動の推進とネットワーク化